

## 2. 減災対策協議会に関する取組

「要配慮者等利用施設の避難訓練実施促進」に関する取組

令和6年3月7日

# 要配慮者施設における避難訓練の実施促進（減災対策協議会）

（取組の背景）

【R3水防法等の一部改正の概要】

- 要配慮者利用施設の所有者等の実施義務とされている「避難訓練」について、市町村長への訓練結果の報告を義務付け、報告を受けた市町村長による訓練内容に係る助言・勧告制度の創設。

【R3水防法等の改正のきっかけ】

令和2年7月豪雨は、九州を中心に全国で大きな被害をもたらしましたが、その中でも熊本県球磨村の特別養護老人ホーム「千寿園」は、事前に避難確保計画を作成し、更には年2回避難訓練を実施していましたが、施設が水没し、入所者70名のうち14名が亡くなるという痛ましい被害



市町村の助言・勧告が避難の実行性を確保し、施設利用者等の生命を守ります！！

# アンケート調査（令和5年7月）結果

## ■アンケート調査の概要

◎調査名:「要配慮者施設等における避難確保計画作成・訓練実施の課題等に関する取組状況調査」

◎実施時期:令和5年7月(対象:両協議会の構成自治体)

◎調査趣旨:今後の支援方策検討のため、計画作成・訓練実施の現状・課題を把握する

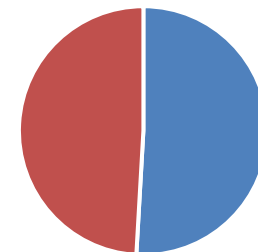
## ■調査結果の概要①

【現状】:対象施設のうち「計画作成・訓練実施した施設」の割合

区分	施設数 (全自治体合計)	対象施設全体に おける割合
対象施設(地域防災計画に記載されている施設)	6445	(100%)
内訳	避難確保計画が作成されている施設	5409 83.9%
	計画に基づく避難訓練を実施した施設	3281(※) 50.9%

(※)訓練実施施設数をとりまとめている自治体のみの合計

避難訓練の実施状況



■ 一度以上実施  
■ 未実施

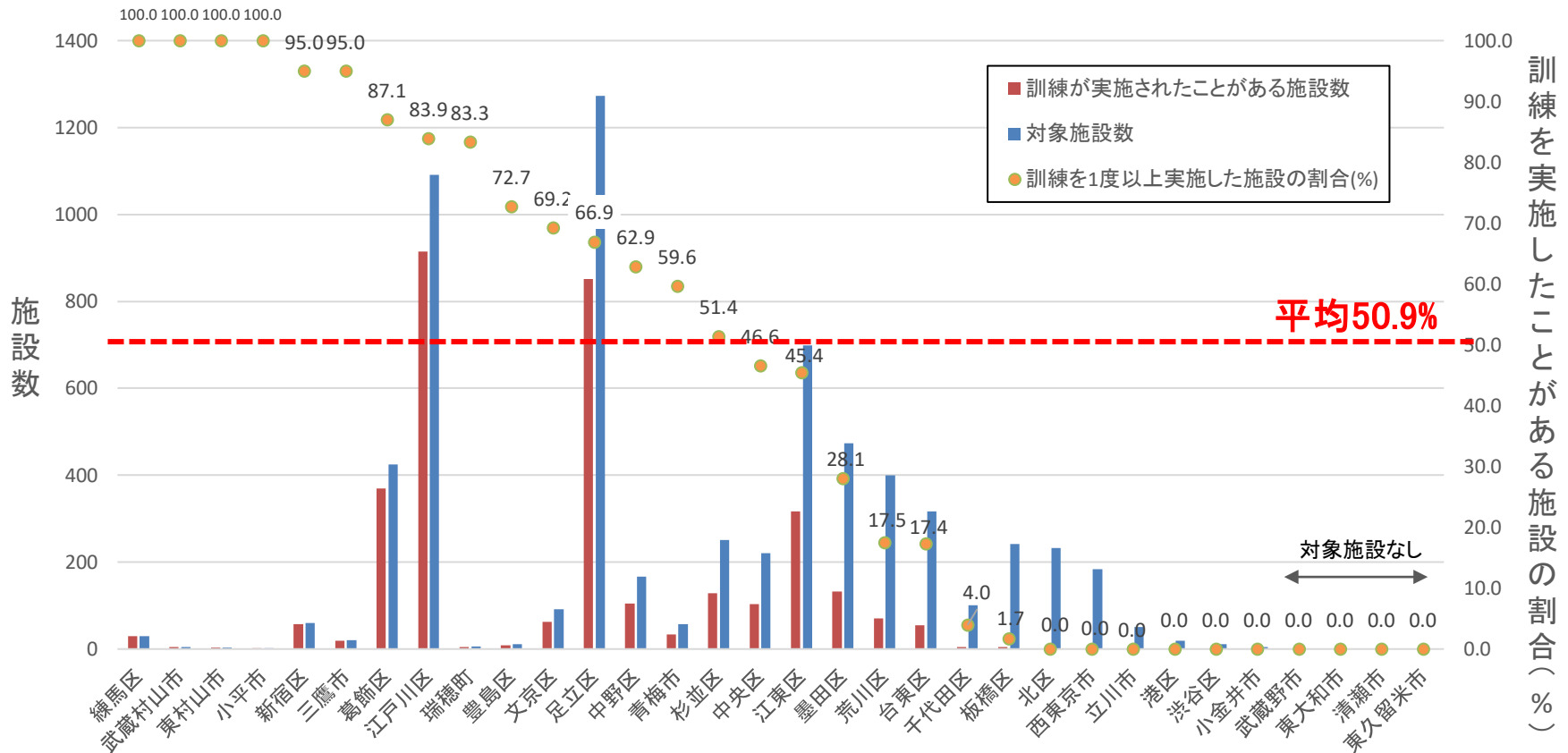
⇒「計画作成」については、一定程度、取組は進展している。

⇒「訓練実施」については、約半数の施設で未実施となり、取組に苦慮していることが把握された

# アンケート調査結果

## ■流域治水協議会（東京ブロック）における避難訓練の実施状況

○自治体別の実施状況（令和5年6月末時点）

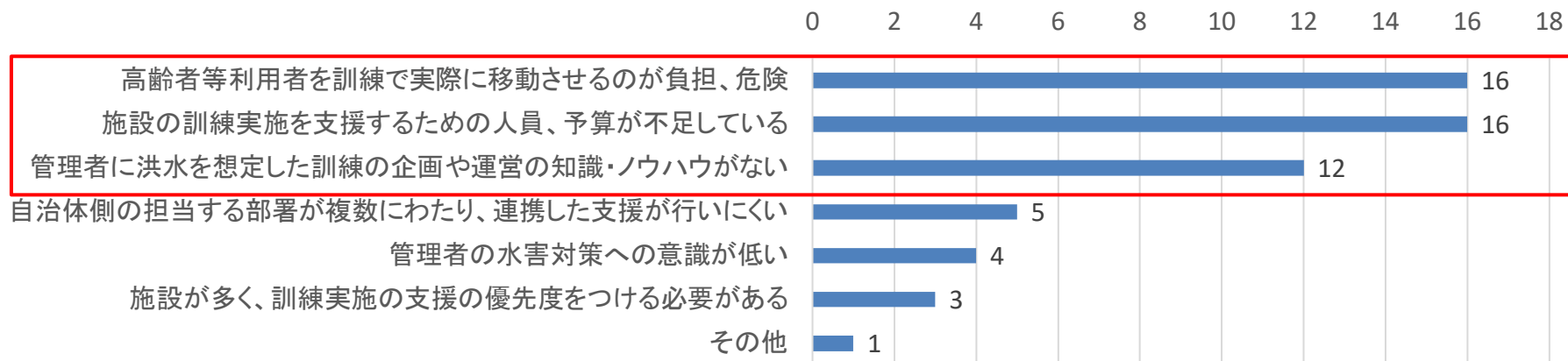


避難訓練実施状況の自治体別比較（令和5年6月末時点）

# アンケート調査結果

## ■調査結果の概要②

【課題】:施設の管理者が避難訓練を実施する際の課題



⇒避難訓練という実践的な取組では、下記の施設の「現場」ならでの課題が把握

- ・訓練での高齢者等利用者の負担・危険
- ・洪水避難訓練のための人員・知識・ノウハウ不足



実効性のある要配慮者等の避難体制構築の支援のためには  
施設の“現場の声(実態)”  
を詳細に把握することが必要

# 要配慮者施設における避難訓練の実施促進（減災対策協議会）

## ＜令和6年度の取組内容＞

要配慮者等の避難体制構築の支援を目的として、“現場の声（実態）”を把握するために、要配慮者利用施設等へアンケート調査、意見聴取（ヒアリング）を実施し、課題・要望等を踏まえて支援方策（案）の検討を行う。  
（荒川下流管内 5施設程度）

### 主な実施内容）

- ・ 学識者意見聴取
- ・ 要配慮者利用施設等への避難行動に関するアンケート調査
- ・ 要配慮者利用施設等の大規模水害時の避難に関する意見聴取
- ・ 要配慮者利用施設等の水害避難に関する支援方策検討

次回協議会において、意見聴取結果、支援方策（案）を報告予定。



## ＜本取組のねらい＞

施設管理者（病院、老人ホーム等）、行政（地元自治体、河川管理者等）、学識者等の多様な関係者が情報・課題を相互に共有することで、「人命を最優先に社会経済被害の最小化を図るためのリスクコミュニケーション」を推進する。